

事業名称		地価調査・地番図作成事業		事業種別	委託	担当部署		市民部税務室		事務事業No.	3-1
事業期間		平成19年度		～		記入者		荒木 朋幸			
事業の経緯		固定資産(土地)の価格は、「適正な時価」を課税標準として課税されるもので、原則として3年毎に評価額を見直す制度がとられている。評価替えは、資産価格の変動に対応し、評価額を適正な均衡のとれた価格に見直す作業である。平成6年度の評価替えからは、土地鑑定評価を導入し、地価公示価格に対する7割評価が実施された。このように固定資産(土地)評価については、土地価格等の動向に即した対応がとられてきたが、現在の固定資産税の算出方法は、納税者にとって複雑で理解し難い内容となっている。納税者に対して、制度や課税根拠を明確にし、より納税への理解を得るためには、課税客体的な把握と土地の価格(評価額)の適正な評価が必要である。				根拠法令		地方税法(第380、403条、408条)			
						根拠条例					
						必須業務の有無		有り(地籍図の整備)			
						これまでの成果		成果の内容		平成24年度評価替えに向け、地番図の区域拡大(山間部を除く市内全域)、評価基礎調査、標準宅地の鑑定評価(360地点)、その他土地の異動に伴う地番図修正、画地評価等を完了した。	
実績指標名		地番図整備区域の面積									
指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込			目標値(H23)			
		K㎡	37	93	(93)			93			
成果指標名		市街地宅地評価法(路線価評価)区域の面積									
指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込			目標値(H27)			
		K㎡	13.37	13.37	13.37			13.87			
対象者の状況		対象者名		納税義務者							
		対象者の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()			
				人	21,328	21,489	21,623	—			
将来の動向		宅地分譲により、年々微増していくと思われる。									
民間委託		委託の現状		民間委託							
		受け皿の存在		有り							
市における類似事業		無し									
近隣市町の状況		評価替え関係業務、地番図修正業務、鑑定評価関係業務について、近隣市は委託業務として行っている。3年間で5,000万円～7,000万円の契約を締結している。									
主な事業費(H23見込)		費目		内容		金額(千円)					
		委託料		固定資産(土地)システム評価業務委託		5,429					
		委託料		固定資産(土地)の鑑定評価及び時点修正業務委託		537					
		委託料		ゴルフ場素地としての鑑定評価業務委託		384					
		消耗品費		事業に係る消耗品費		100					

事業名称		登記事務費		事業種別	直営	担当部室		建設部用地管理室		事務事業No.		3-2							
事業期間		事業期間の始期設定なし		～		事業期間の終期設定なし		記入者		木田博人 川嶋朋幸									
事業の経緯		市道の中には、既存の集落内道路（赤道）を中心に、道路隣接所有者の用地提供により拡幅してきた道路が多数ある。道路整備を優先し登記処理が遅れたことが原因で未登記道路が多数存在しているものと考えられる。このことから道路管理上の権限行使のために登記整理を行うものである。						根拠法令		道路法第16条 地方財政法8条									
								根拠条例		無									
								必須業務の有無		無（法令上、業務の義務規定はない。）									
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		道路敷地内の未登記土地について調査を行い、寄附承諾の得られた土地について用地測量を実施し登記処理を行う。						これまでの成果	成果の内容		未登記用地の整理により、寄附採納を受けられた。								
									実績指標名		公共嘱託登記測量委託件数								
事業概要 施設概要（規模、階数、建築年度など）		市道敷きにおける官民境界の確認、分筆登記を行うことにより、市道敷地の道路法上の権原（行政法の行使）を明らかにする。							指標の推移	単位	H21実績		H22実績		H23見込		目標値（ ）		
										件	4		26		26				
									成果指標名	寄附採納による登記件数									
								指標の推移		単位	H21実績		H22実績		H23見込		目標値（ ）		
									箇所	4		21		26					
【収入】		千円		H21実績		H22実績		H23見込		対象者の状況	対象者名		未登記用地の交渉相手方件数						
		使用料・手数料									対象者の推移	単位	H21実績		H22実績		H23見込		目標値（ ）
		国支出金（補助率）										人	4		43		43		
県支出金（補助率）										民間委託	将来の動向		今後も継続して登記処理が必要である。						
その他（ ）											委託の現状	公共嘱託登記測量委託で一部業務委託（公共嘱託土地家屋調査士協会）							
収入合計		0		0		0				受け皿の存在		なし（道路法第16条規定）							
【支出】		千円		H21実績		H22実績		H23見込			市における類似事業		各室が依頼する財務室一括契約の公共嘱託登記測量委託（400万円）						
人件費	正規職員	従事人数（人）		0.03		0.40		0.40											
		人件費		231		2,933		2,924											
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数（人）																	
		人件費																	
事業費（予算・決算上）		4,533		12,895		12,480				近隣市町の状況		財務室一括契約の公共嘱託登記測量委託は、三重県の契約と同様の内容である。							
支出合計		4,764		15,828		15,404													
【収支】		千円		H21実績		H22実績		H23見込											
一般財源充当額		4,764		15,828		15,404													
対象者あたり一般財源充当額		1,191		368		358													
主な事業費（H23見込）	費目		内容				金額（千円）		国、県の補助金の動向		なし。								
	委託料		公共嘱託登記測量委託費（財務室一括契約）				7,200		廃止したときの影響		道路の財産が不明確のまま推移し、道路の維持管理が主体的に行えない。								
	賃金		登記嘱託員賃金（2名）				4,703		その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など）										
	需用費		境界立会消耗品等				562												
	役務費		公戸籍取得にかかる返信用切手				15												

事業名称		市展開催費及び市民文化祭開催費(市展)		事業種別	直営	担当部室		文化部文化スポーツ室		事務事業No.	3-3		
事業期間		平成6年度		～	平成 年度	記入者		杉野 綾美					
事業の経緯		合併前の旧亀山市において、平成6年度に市制40周年記念事業として第1回亀山市美術展が開催され、以降旧亀山市で11回、亀山市で6回開催している。旧亀山市第1回美術展は、日本画、洋画、写真、書の4部門のみであったが、現在は、陶芸、彫刻・工芸が加わり、計6部門での開催となっている。第3回亀山市美術展から公開審査を行っている。				根拠法令		無					
						根拠条例		無					
						必須業務の有無		無					
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)		市民の芸術文化の成果を評価することにより、市民の意欲を高め、文化レベルを向上させる。市長マニフェストでは、日本一の文化首都を目指していること。平成22年度に策定した「文化振興ビジョン」では、文化芸術活動の成果を発表する機会の提供に努めること。亀山市総合計画では、市民文化祭や市展などの発表の機会を充実することを挙げている。				これまでの成果	成果の内容		公開による公正な評価を行うことにより、市民の芸術文化への関心・意欲が高まり、芸術文化が向上してきた。				
							実績指標名		出展数				
							指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
							成果指標名		来場者数(関心のある人)				
							指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)		日本画、洋画、写真、書、陶芸、彫刻・工芸の計6部門で開催する。市長より委嘱された運営委員が各部門1名ずつおり、市職員とともに市展の運営に携わっている。審査員は、市外、県外から各部門2名ずつ合計12名に依頼している。出品料は無料。作品の展示期間は5日間で、最終日に表彰式及び審査員による講評を行っている。賞は市長賞・議長賞・教育長賞・芸術文化協会会長賞・岡田文化財団賞の5賞で、各部門の入賞者には、賞状と賞金を授与する。市長賞50,000円、議長賞30,000円、教育長賞20,000円、芸術文化協会会長賞10,000円、岡田文化財団賞50,000円。展示は、入選者以上の作品を展示している。				対象者の状況	対象者名		15歳以上で市内に在住、在学、在勤者、市内の美術系サークル在籍者、市内の学校卒業生				
							対象者の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
							人		44,114	44,234	44,234		
【収入】		千円	H21実績	H22実績	H23見込	民間委託	将来の動向		文化芸術に興味のある市民は増加すると思われる。				
使用料・手数料			0	0	0		委託の現状	展示会場の設営のみを民間企業に委託している。					
国支出金(補助率)			0	0	0			受け皿の存在	無				
県支出金(補助率)			0	0	0								
その他()			0	0	0								
収入合計			0	0	0								
【支出】		千円	H21実績	H22実績	H23見込	市における類似事業 無							
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.25	0.25	0.25								
		人件費	1,917	1,834	1,828								
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.06	0.06	0.06								
		人件費	72	69	74								
事業費(予算・決算上)			2,503	2,472	2,744	近隣市町の状況 津市は実行委員会に委託し、市と共催で実施 四日市市、鈴鹿市は財団(文化会館)に委託し、主催は市 伊勢市は運営委員会へ委託し、教育委員会と運営委員会、市の共催 松阪市、桑名市、名張市、伊賀市は市主催で実施 尾鷲市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市は開催していない							
支出合計			4,492	4,375	4,646								
【収支】		千円	H21実績	H22実績	H23見込								
一般財源充当額			4,492	4,375	4,646								
対象者あたり一般財源充当額			0.1	0.1	0.1								
主な事業費 (H23見込)	費目		内容			金額(千円)		国、県の補助金の動向		無			
	報償費		審査員・運営委員謝金、各賞賞金、特別講座講師謝金			1,090		廃止したときの影響		市民の文化活動の成果を発表し、外部の専門家による評価を受ける機会がなくなるため、文化に対する意欲が衰退する。			
	委託料		展示会場の設営			950		その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)		亀山市の文化芸術を一層発展させていくために、必要な事業であると考えている。			
	使用料及び賃借料		会場借上料			315							
	需用費・旅費		消耗品費(賞状、募集要項用紙等)、ポスター印刷、審査員弁当・お茶、旅費			263							
	役務費		賞状筆耕料、審査員作品搬送料			126							

第7回『亀山市美術展』作品募集

亀山市の美術水準の向上と市民文化の振興を目的に、第7回亀山市美術展（市展）を開催します。

皆さんからの作品を募集しますので、奮ってご応募ください。

と き 平成24年1月25日（水）～29日（日）
午前10時～午後5時

※29日（日）は午後4時まで

ところ 市文化会館中央コミュニティセンター
展示作品 日本画、洋画、写真、書、陶芸、彫刻・工芸の6部門で、審査の結果入賞・入選した作品など

入場料 無料

応募のきまり

出品資格 出品時現在 15 歳以上（中学生を除く）で次のいずれかに該当する人

- ①市内に在住、在学、在勤者
- ②市内の美術系サークル在籍者
- ③市内の学校卒業者

※出品資格に該当しない場合は、審査の対象から除外する場合があります。

出品規定

- ▷ 自己の創意工夫により制作した未発表作品に限る。
- ▷ 各部門1人1点とする（2部門以上の出品可）
- ▷ 出品作品には所定の出品票を貼付する。

出品料 無料

作品規定

●日本画（水墨画・墨彩画・水彩画・版画を含む）、洋画（油彩画・水彩画・パステル画・版画・その他）

10号～50号で仮額装（幅5cm以内の仮額縁）、つりひも付のこと（アクリル・ガラス入りは不可）。

●写真（モノクローム・カラー）

単写真は半切以上全紙まで、組写真は自由。いずれも75cm×65cm以内の木製パネル（マット付も可）にレイアウトする。

●書（篆刻・刻字を含む）

仕上がり寸法は、面積1.48㎡以内とする。また、額装または枠仕立てとする（アクリル・ガラス入りおよび軸装は不可）。楷書体以外は所定の用紙で釈文を付ける。

●陶芸（七宝焼を除く）

手動展示可能なもの（取り扱い困難なものは除く）

●彫刻・工芸

手動展示可能なもの（取り扱い困難なものは除く）

作品搬入日 平成24年1月14日（土）

午前9時～正午（時間厳守）

※申込書と結果通知はがき（50円切手を貼り宛名を記入）を添えて、市文化会館中央コミュニティセンターへ搬入してください。

褒 賞 市長賞、議長賞、教育長賞、芸術文化協会会長賞、岡田文化財団賞

※出品申込書は、市役所（受付または文化部文化スポーツ室）、関支所、加太出張所、あいあい、市立医療センター、市立中央公民館、各地区コミュニティセンターでお受け取りください。

事業名称		市展開催費及び市民文化祭開催費(市民文化祭)		事業種別	直営	担当部署		文化部文化スポーツ室		事務事業No.	3-3			
事業期間		昭和42年度		～	平成 年度	記入者		杉野 綾美						
事業の経緯		関町では昭和42年頃から協会主催による文化祭が開催されており、亀山市では昭和53年頃から市と教育委員会、協会の共催で文化祭が開催されていたと思われる。平成17年の合併後、亀山市文化会館と関文化交流センターの2か所で文化祭を開催していたが、平成20年からは亀山市文化会館の1か所だけで文化祭を開催するようになった。				根拠法令		無						
						根拠条例		無						
						必須業務の有無		無						
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)		市民の自主的・自発的な芸術文化活動の成果発表の場を提供することにより、芸術文化活動を活性化する。市長マニフェストでは、日本一の文化首都を目指していること。平成22年度に策定した「文化振興ビジョン」では、文化芸術活動の成果を発表する機会の提供に努めること。亀山市総合計画では、市民文化祭や市展などの発表の機会を充実することを挙げている。				これまでの成果		成果の内容		文化祭の内容の充実に伴い、参加者が増加し、市民の芸術文化活動が活性化してきた。				
								実績指標名		出展、出演者数				
								指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
								人		623	697	750		
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)		市民文化祭は、市と芸術文化協会が共催している。内容は、芸能祭、生活文化・美術・文学作品の展示、市民俳句会、市民川柳大会、お茶会、文化研究発表会である。主な会場は亀山市文化会館で、市広報等で一般市民に広く呼び掛け、2日間にわたって開催している。プログラム等の編集印刷は市で行っており、プログラム案の作成、作品の搬入搬出、当日の実務等は協会が主体となって行っている。子ども生け花教室の作品や、子ども写真ワークショップの作品なども展示し、子どもから高齢者までの芸術文化活動の成果発表の場となっている。				対象者の状況		成果指標名		市民文化祭来場者数(関心のある人)				
								指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
								人		729	968	1,100		
								対象者の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()
人		45,593	45,686	45,686										
将来の動向		生活の中で文化を楽しむ市民は今後さらに増加していくと思われる。												
委託の現状		会場の不足照明の設営、舞台発表の運営のみ事業者に委託している。												
受け皿の存在		(財)亀山市地域社会振興会												
【収入】		千円	H21実績	H22実績	H23見込	市における類似事業 								

第7回市民文化祭出品作品等を募集

広報紙原稿

市と芸術文化協会との共催で、第7回市民文化祭を10月29日(土)、30日(日)に開催するに当たり、皆さんからの作品を募集します。なお、川柳・俳句の優秀句には当日表彰式で賞をお贈りします。

市民川柳大会

●一般の部

と き 10月29日(土)
午後1時30分～
ところ 市文化会館2回会議室
宿 題 「虹」、「点す」、「つぶす」、「縄」、「紙」
応募方法 当日会場で、午前11時30分までに各題2句出句してください。欠席投句は不可。
参加費 1人1,000円

●市内小・中・高校生の部

宿 題 「紙」
応募方法
①はがきまたは学校配布の応募用紙に1句以内、楷書で書いてください。1人1枚とします。
②表に「川柳」と朱書きしてください。
③住所、氏名、電話番号、学校名、学年を明記してください。
募集期限 10月17日(月) 必着
参加費 無料
問合先

市民俳句会

●募集句

応募資格 市内在住・在勤・在学の人
応募方法
①はがきに3句以内(小・中学生は2句)、楷書で書いてください。1人1枚とします。
②住所、氏名、電話番号と一般・小学生・中学生の区分を明記してください(高校生は一般)。
③題の決まりはありませんが、当季の未発表作品とします。
募集期限 9月21日(水) 必着
表彰式 10月30日(日)
午後1時～

●当日句会

と き 10月30日(日)
募集句表彰式終了後
ところ 市文化会館2階会議室
出句方法 当日会場で、午後0時30分までに出句してください(1人3句以内)。
参加費 無料
問合先

美術作品展・生活文化作品展

と き 10月29日(土)、30日(日)
ところ 市文化会館大ホールロビー、中央コミュニティセンター
応募資格 市内在住・在勤・在学の人
応募方法 往復はがきに出品者の住所、氏名、電話番号、作品のタイトル、作品の種類(日本画、洋画、写真、書、華道、押絵、ちぎり絵、フラワーデザインなど)を明記の上、ご応募ください(返信欄に出品者の住所、氏名をご記入ください)。
出品点数 1人1点
出品料 無料
募集期限 9月22日(木) 必着
その他 作品搬入日時などは、返信用はがきでお知らせします。
問合先

文化研究発表会

と き 10月30日(日)
午前9時～午後0時
ところ 歴史博物館講義室
応募資格 市内在住・在勤・在学の人
テーマ 亀山の歴史・文化に関するもの
発表時間 20分～25分
応募方法 講演資料に研究発表者の氏名、住所、電話番号を明記の上、文化研究会へご応募ください。
出品点数 1人1点
出品料 無料
募集期限 9月22日(木) 必着
その他 採用の可否は文化研究会が決定し、10月中旬までに応募者へ連絡します。
応募・問合先 文化研究会代表

詩作品展

と き 10月29日(土)、30日(日)
ところ 市文化会館大ホールロビー、中央コミュニティセンター
応募資格 市内在住・在勤・在学の人
応募方法 A4横用紙1枚に、1行当たり20文字、40行以内で詩作品を作成し、亀山詩の会へご応募ください。
出品点数 1人1点
出品料 無料
募集期限 10月3日(月) 必着
その他 採用の可否は亀山詩の会が決定し、10月中旬までに応募者へ連絡します。
応募・問合先 亀山詩の会代表

事業名称		美し国三重市町対抗駅伝大会費		事業種別	委託	担当部署		文化部文化スポーツ室		事務事業No.		3-4	
事業期間		平成19年度		～		平成 年度		記入者		文化スポーツ室 主任主査 小田達也			
事業の経緯		平成19年度から、美し国三重市町対抗駅伝実行委員会（構成団体：三重陸上競技会、中日新聞社、三重県市長会、三重県町村会、三重県、三重県教育委員会、三重県市町教育長会、(財)三重県体育協会）が主催となり、県内29市町が参加し毎年2月又は3月に開催している。第4回大会から三重テレビによる中継が行なわれている。				根拠法令		無					
						根拠条例		無					
						必須業務の有無		無					
事業目的・事業の位置づけ（首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など）		大会に参加することにより、県内の市町との連携を深めるとともに、亀山市をPRし、また、市の代表選手の奮闘により、市民の駅伝等競争競技への意識の向上を目的としている。				これまでの成果	成果の内容		駅伝等競争競技への市民意識が高まり、スポーツ振興が図れた。				
							実績指標名		大会成績				
							指標の推移		単位 H21実績 H22実績 H23見込 目標値()				
事業概要 施設概要（規模、階数、建築年度など）		29市町から各1チーム参加し、三重県庁をスタート、国道23号、国道42号、県道37号経由、県営総合競技場陸上競技場をゴールとする42.195kmを10区間に分け、小学生（男女各1名）、中学生（男女各1名）、ジュニア（男女各1名）、一般（20歳以上男女各1名）、一般（40歳以上男女各1名）がたすきでつなぐ。市の部、町の部の2部制とし、両部とも8位まで表彰。区間優勝者に両部それぞれに区間賞を授与する。選手選考、選手の指導、試走会、結団式の開催などは、亀山市体育協会が行っており、当日は、バス1台を借上げ、監督、コーチ、選手を送迎している。また、競技場において、小学生を対象とした1500m競走が行われる。				対象者の状況	指標の推移		単位 H21実績 H22実績 H23見込 目標値()				
							順位		9位 10位 目標8位入賞				
							成果指標名		亀山市駅伝大会への参加チーム数				
【収入】		千円		H21実績	H22実績	H23見込	対象者の状況	対象者名		12月1日現在、10才以上の亀山市在住、在勤者			
		使用料・手数料						対象者の推移	単位 H21実績 H22実績 H23見込 目標値()				
		国支出金（補助率）							人 45,593 45,700 45,700				
県支出金（補助率）					民間委託	将来の動向		競争競技に取り組む市民は、微増傾向にある。					
その他（）						委託の現状	亀山市体育協会（事務局：亀山市文化スポーツ室）が、選手選考、指導、試走会、結団式の開催などを行っている。						
収入合計		0	0	0			受け皿の存在	亀山市体育協会（事務局：平成23年度から「亀山スポーツ連合会」）					
【支出】		千円		H21実績	H22実績	H23見込		市における類似事業	亀山市駅伝大会				
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.2	0.2	0.1	近隣市町の状況	県下13市中、市のみで大会に取り組んでいるのは、桑名市と伊賀市。志摩市は、組織委員会へ委託しているが、市も積極的に関わっている。津市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、伊勢市、熊野市は、体育協会へ委託しているが、市も積極的に関わっている。四日市市は、三泗陸協へ委託しているが、市も積極的に関わっている。名張市は、陸上競技協会に委託しているが、市も積極的に関わっている。いなべ市は、体育協会へ委託し、体育協会が主体的に取り組んでいる。鈴鹿市は、陸上競技協会へ委託し、協会が主体的に取り組んでいる。						
		人件費	1,764	1,687	658								
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	0.1	0.1	0.0								
事業費（予算・決算上）		766	1,264	1,200	国、県の補助金の動向	無							
支出合計		2,602	3,020	1,858		廃止したときの影響	駅伝等の競走競技への関心が減退する。						
【収支】		千円		H21実績			H22実績	H23見込	その他特記事項（事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など）				
一般財源充当額		2,602	3,020	1,858	三重県市長会が主催者であることから、その構成員である亀山市も自ずと主催者となる。このため、今後一層周知を図り、市民のスポーツへの関心度を高めていかなければならないと認識している。								
対象者あたり一般財源充当額		0	0	0									
主な事業費（H23見込）	費目		内容				金額(千円)						
	委託料		美し国三重市町対抗駅伝業務委託料		1,200								
			内訳 監督、コーチ、選手への謝礼 ふるさと選手旅費2名以内の旅費、バス 借り上げ料、通送料、ユニホーム、健康診断 料、シップ等医薬品、試走燃料費、弁当、 ドリンク、郵送料、保険料、クリーニング代 など										

「第4回^{うま}美し国三重市町対抗駅伝」要項

1. 主 催 第4回^{うま}美し国三重市町対抗駅伝実行委員会
2. 協 力 三重県警察本部 三重県体育指導委員協議会
3. 後 援 三重テレビ放送 三重エフエム放送
4. 特別協賛 JAバンク三重
5. 趣 旨 市町村合併を契機に、市町間の交流・連携を図り、一層の市町振興とスポーツに対する県民意識の高揚を目的として実施します。
6. 期 日 平成23年2月20日(日) 午前9:00スタート、雨天決行
7. コ ー ス 県庁前(津市)～県営総合競技場陸上競技場(伊勢市)10区間 42.195km
 ☆関係機関等との協議により変更が生ずる場合があります。

第1区	1.28km	県 庁 前	——	矢 田 カ ッ プ 店 前	小学生女子
第2区	1.85km	矢 田 カ ッ プ 店 前	——	大倉交差点ガリバー前	小学生男子
第3区	3.76km	大倉交差点ガリバー前	——	シューズ愛ランド前	中学生女子
第4区	5.65km	シューズ愛ランド前	——	サークルK三雲中道店前	中学生男子
第5区	4.60km	サークルK三雲中道店前	——	メガネの赤札堂前	40歳以上男子
第6区	6.36km	メガネの赤札堂前	——	JA松阪櫛田支店前	ジュニア男子
第7区	2.89km	JA松阪櫛田支店前	——	中日新聞川井販売店前	一般女子
第8区	3.43km	中日新聞川井販売店前	——	マクドナルド玉城店東	20歳以上女子
第9区	5.95km	マクドナルド玉城店東	——	坂本竹材店前	ジュニア女子
第10区	6.425km	坂本竹材店前	——	県営総合競技場陸上競技場	20歳以上男子
8. 参加資格 (1)競技者は平成22年12月1日現在、各市町に在住または勤務している者とする。但し、県内小・中・ジュニア(高校生)は保護者の居住地から出場するものとする。
 (2)他県・他市町在住の者であっても、出身中学校所在地の市町から2名以内の登録を認める。但し、出身中学校が組合立または国立、私立の場合には卒業時に保護者が居住していた市町村とする。
 (3)①小学生については、5年生、6年生とする。
 ②ジュニアとは平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた競技者をいう。
 ③20歳以上とは平成3年4月1日以前に生まれた競技者をいう。
 ④40歳以上とは昭和46年4月1日以前に生まれた競技者をいう。
 ⑤一般女子とは平成10年4月1日以前に生まれた女性競技者をいう。
 (4)複数のチームから参加依頼のある就労者は①出身地、②住所、③勤務地の順で裁定する。
 (5)競技者資格については、主催者による資格審査を行う。
9. チーム編成 (1)各市・町とも1チームとする。
 (2)チームは監督1名、コーチ1名、選手20名の計22名以内とする。
 (3)それぞれの区間は決められた競技者が走る。違反チームは失格となる場合がある。
10. 競技規則 (1)本大会は、2010年(財)日本陸上競技連盟競技規則、同連盟駅伝競走基準及本大会要項により実施する。
 (2)市・町対抗とし、市の部、町の部とする。(但し、同時スタートとする)
 (3)選手は統一のユニフォームで競技すること。
 (4)ユニフォームにはチーム名以外の表記をしてはならない。チーム名は市町名とする。

- (5)競技には一切伴走を認めない。
(6)引継ぎにはタスキを用いる。(タスキは主催者で準備し、開会式に支給する)
(7)ナンバーカードは主催者が準備し、支給する。ユニフォームの胸・背・腰(小学生のみ)部に確実につける。
(8)レース中に走者が不慮の事故のため競技を中止した場合、または、審判員が中止を命じた場合は、その区間と総合の成績は認めないが、その他の区間の個人成績は認める。
(9)走者は道路の左側端を走らなければならない。
(10)競技運営上必要がある場合、大会審判長の判断で繰り上げ出発を行う。
(11)主催者において、参加者全員を被保険者としてスポーツ保険に加入する。主催者は事故に対する処置はするが、その後の責任は負わない。
(12)選手・付き添いの送迎はバスで主催者が行う。(第1点呼を行う)
(13)参加選手は保険証または保険証の写しを持参すること。
(14)選手は医師の診断を必ず受けること。
11. 競技者変更 (1)正式オーダー表を、監督会議受付時に提出すること。(大会前日)オーダー表提出後の選手変更は、補欠をその区間の交代として補充すること。この場合、大会本部に届け出ること。(大会当日チーム受付時)
(2)補欠の中に交代する種別の選手がいない場合のみ、医師の診断書を提出することで2名以内の変更が認められる。(大会当日チーム受付時)
12. 表彰 (1)市・町両部とも8位まで表彰する。及び総合成績の上位3チームを表彰する。
(2)区間優勝者には、区間賞を授与する。(市・町の部とも)
(3)前年度大会よりタイムの上げ幅が伸長したチームに対して敢闘賞を授与する。(入賞チームを除く市・町の部上位3チーム)
☆表彰内容については検討・協議し、追加する場合があります。
13. 参加申込 平成23年1月17日(月)までに所定の様式で届け出ること。
(1)大会に参加する選手は、プログラム及び大会成績等に氏名、所属等が記載されることを了承して申し込むこと。
(2)この大会の映像等は大型スクリーンやインターネット等に転載することがある。
14. 監督会議 平成23年2月19日(土)10時より実施する。
15. 開会式 平成23年2月19日(土)11時より実施するので、各チーム5名(監督・コーチ・選手)参加をすること。
16. 表彰式 平成23年2月20日(日)競技終了後、県営総合競技場で行うので全員出席のこと。
17. 併催事業 県営陸上競技場において、本大会の小学生補欠選手を対象に1500mのタイムレースを行う。男女とも各8位までを表彰する。
18. 大会中止 下記の場合は大会を中止する。
(1)東海地震の注意情報及び警戒宣言が発令されたとき。
(2)三重県内で荒天や地震等で多大な被害があったとき。
(3)三重県内に暴風警報が発令されたとき。
(4)中部・伊勢志摩地方に大雪警報が発令されたとき。
(5)その他、災害等において運営委員会が中止と決めたとき。
19. 大会事務局 〒516-0023 伊勢市宇治館町510
三重県営総合競技場陸上競技場内
美し国三重市町対抗駅伝運営委員会事務局
TEL 090-4195-9289 FAX 0596-22-8890 mail ekiden@mierk.jp

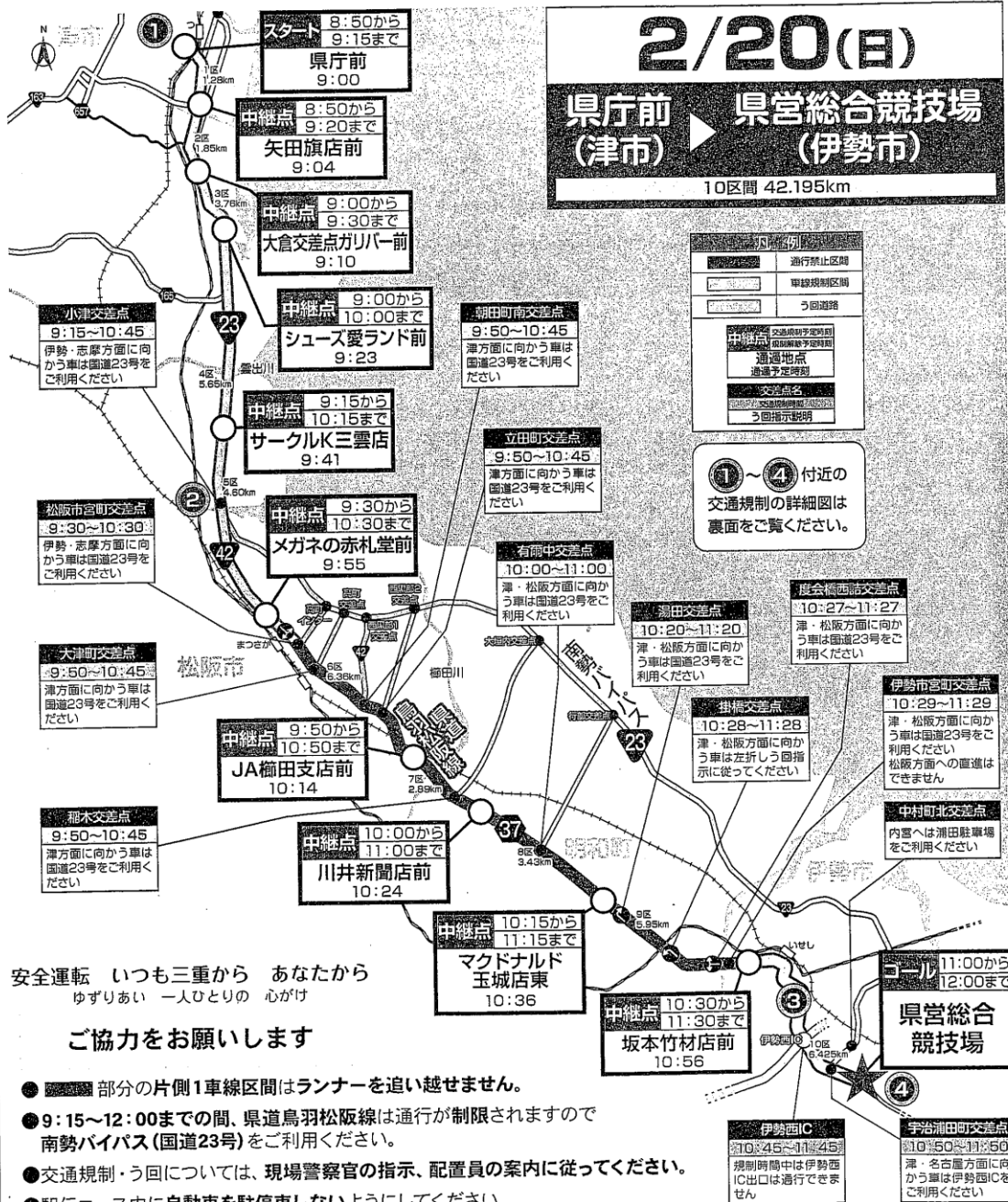


第4回 美し国三重市町対抗駅伝 開催のお知らせ

2/20(日)

県庁前 (津市) ▶ 県営総合競技場 (伊勢市)

10区間 42.195km



JAバンク三重は、美し国三重市町対抗駅伝を応援しています。

第^{うま}4回美し国三重市町對抗駅伝
ナンバーカード表

市の部	町の部
桑 名 市 1	木 曾 岬 町 51
い な べ 市 2	東 員 町 52
四 日 市 市 3	菰 野 町 53
鈴 鹿 市 4	朝 日 町 54
亀 山 市 5	川 越 町 55
津 市 6	多 気 町 56
松 阪 市 7	明 和 町 57
伊 勢 市 8	大 台 町 58
鳥 羽 市 9	玉 城 町 59
志 摩 市 10	度 会 町 60
伊 賀 市 11	大 紀 町 61
名 張 市 12	南 伊 勢 町 62
尾 鷲 市 13	紀 北 町 63
熊 野 市 14	御 浜 町 64
	紀 宝 町 65

事業名称		国際化推進事業		事業種別	直営	担当部署	文化部共生社会推進室		事務事業No.	3-5			
事業期間		平成19年度		～	平成 年度(未定)	記入者		谷口文子					
事業の経緯	1990年に施行された「出入国管理及び難民認定法」の改正、また同年、研修生受入要件が緩和され、技能実習制度が創設されたことなどが契機となり、亀山市においても年々外国人登録者が増加し、平成20年には2,500人を超え、人口比率は5%を超えた。国籍も30か国を超える状況となり、現在では、外国人の定住化も増えてきている。このような中、外国人の方と市民がともに手を取り合って暮らしていける環境づくりのため本事業を開始した。					根拠法令		なし					
						根拠条例		なし					
						必須業務の有無		無					
事業目的・事業の位置づけ(首長公約、マニフェスト、総合計画、緊急度など)	異なる文化や習慣を理解し、尊重し合い、それぞれが市民の一員として責任を果たすことができるように環境づくりを行い、地域住民と外国人が対等な関係のもとで、安心して共に生きていける多文化共生社会を実現するため、スキンスリップの第一歩として、日本語習得の機会を提供する。 総合計画2－(4)－③「国際交流の活発化」					これまでの成果	成果の内容		日本語ボランティア「はじめのいっぽ」の運営による日本語教室の開催				
							実績指標名		日本語教室の開催回数(年間)				
							指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値(年間)
回	40	41	40	40									
事業概要 施設概要(規模、階数、建築年度など)	在住外国人の国籍が30か国を超える状況下において、外国人住民が母語で得られる情報は限られており、日本人住民と同じ情報を共有し、不自由なく生活できているとは言えない状態である。このため、平成21年度には、外国人集住都市会議に参加し、国及び他市町の情報収集に努めるとともに、外国人住民を含む市民参加により生活情報チラシの作成・配布など情報発信に努めている。また、職員の意識を高める場づくりや日本語習得サポート及び日本語ボランティアの育成とスキルアップなどの事業を実施している。						対象者の状況	成果指標名		日本語教室受講者数(年間延べ人数)			
						指標の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()	
						人		1,213	851	1,300			
対象者名		日本語教室受講対象者(外国人登録者数、各年4月1日現在)											
対象者の推移		単位	H21実績	H22実績	H23見込	目標値()							
人	2,609	2,654	2,459										
将来の動向		外国人登録者は多いが、全員が日本語を学んでいるわけではない。周囲に一人日本語がわかる人がいれば、自ら勉強しようとしない傾向があるので、広く啓発し、日本語学習者を増加させていきたい。											
委託の現状		現在、亀山市が主催し、運営を市民ボランティアで行っている。今後もボランティアにより実施していく。											
受け皿の存在		日本語ボランティア団体「はじめのいっぽ」											
市における類似事業		なし											
近隣市町の状況		外国人集住都市会議の調査結果では、日本語を教えているスタッフは、85.3%がボランティアとなっている。 四日市市、鈴鹿市、津市、伊賀市においてもボランティアによる日本語教室を実施している。 国においては、平成22年度に文化庁から「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」が提示されたが、これを実施する機関の設置や活用、人材の育成については積極的な対策がなされていない。											
国、県の補助金の動向		緊急雇用創出事業補助金(H23終了)、持続可能な人権教育のための調査研究事業補助金(H23終了)											
廃止したときの影響		現在、30か国以上の外国人が居住する中、コミュニケーションの最大の武器である共通語としての日本語の勉強は不可欠であり、今後、更なる推進が必要であると認識している。また、日本人に対してもやさしい(伝わる)日本語の研修が必要である。											
その他特記事項(事業仕分けにかけたい理由、議論して欲しい点、留意事項など)		外国人住民にとってまず必要なことは、日常生活において、地域住民と円滑なコミュニケーションが図れることであり、外国人住民と共に構築する地域コミュニティの実現のためには、共通言語としての日本語の習得は必要不可欠であり、継続して実施していく必要があり、外国人住民が継続的に日本語を学習するモチベーションを高めることが必要であると考えている。 更には、日本人と同様の情報提供を得ることが必要であり、確実な提供方法を検討していく。											
【収入】		千円	H21実績	H22実績	H23見込								
使用料・手数料			0	0	0								
国支出金 (補助率100/100)			0	3,811	4,678								
県支出金 (補助率100/100)			0	200	629								
その他(雑 入)			147	112	180								
収入合計			147	4,123	5,487								
【支出】		千円	H21実績	H22実績	H23見込								
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.35	0.35	0.35								
		人件費	2,684	2,567	2,559								
	臨時・嘱託・再雇用職員	従事人数(人)	1.0	2.0	2.0								
		人件費	2,165	3,811	4,678								
事業費(予算・決算上)			3,722	2,472	3,606								
支出合計			8,571	8,850	10,843								
【収支】		千円	H21実績	H22実績	H23見込								
一般財源充当額			8,424	4,727	5,356								
対象者あたり一般財源充当額			3	2	2								
主な事業費 (H23見込)	費目		内容		金額(千円)								
	報償費		日本語教室講師謝金等		2,274								
	需用費		生活情報チラシ印刷代、旅費、消耗品費		694								
	役務費(翻訳料)		生活情報チラシ翻訳代		202								
	使用料及び賃借料		日本語教室等会場使用料		236								
	負担金及び交付金		外国人集住都市会議負担金		200								

平成23年度国際化事業実施予定一覧

◇外国人住民が少しでも暮らしやすくなるよう情報の提供等を行う。

実施事業	事業予算 (千円)	事業内容
生活情報ワーキングの開催	638	平成21年度から実施。外国人住民に必要な情報チラシを作成する。 ①銀行や郵便局での口座の作り方やお金の引き出し方など ②緊急のときのマニュアル ③外国人登録してからの様々な節目で必要な手続きの紹介
メールによる情報提供 (ポケットメール配信)	0	携帯電話などのメールアドレスを登録していただき、やさしい日本語とポルトガル語により「かめやまニュース」やイベントなどの情報発信サービスを行う。
ポルトガル語、英語によるオリエンテーション窓口を開設 (現在試行中)	0	場 所：庁舎1階窓口 開催日：毎週水曜日・金曜日 内 容：外国人転入者等を対象に、亀山市でのごみの分別方法や暮らしのガイドブックによる説明などを行っている。
各種文書等の翻訳	202	庁内の各室による外国人住民を対象とした文書等の翻訳（ポルトガル語・英語・スペイン語・中国語）
通訳の設置 (ポルトガル語・英語)	緊急雇用 4,678	窓口通訳及び翻訳、オリエンテーション等

◇多文化共生社会の実現のため、次の事業を行う。

実施事業	事業予算 (千円)	事業内容
日本語教室の開催	2,058	開催日時：毎週土曜日（40回／年） 午後7時～8時30分 対 象 者：外国人住民 交流事業含む：防災研修、七夕、料理教室等
ボランティア養成講座開催	172	日本語教室でのボランティアを養成
外国人集住都市会議への参加	326	広域的な連携のもと、外国人住民の諸問題の解決に向け、国に対し提言を行うなど、積極的な取組を進めている。
異文化研修	210	窓口職員を対象とし、異文化体験と伝わりやすい日本語を習得する。
国際化予算合計 (緊急雇用除く)	3,606	